

## FiNC Fit 利用規約

「FiNC Fit 利用規約」(以下「本規約」といいます)は、株式会社 FiNC Technologies 及び株式会社 FiNC Fit(以下総称して、「FiNC Fit」といいます)が運営管理する各施設(以下「本施設」といいます)の利用に関して定めるものです。

### ■ 第 1 条(会員)

会員とは、FiNC Fit によって承認され、本施設を利用する者をいい、会員区分は以下のとおりとします。

- (1) 月額会員
- (2) 短期プログラム会員

### ■ 第 2 条(入会資格)

会員としての入会資格を有する方は、次の各号を全て満たす方とします。

- 本規約に同意していただいた方
- 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- 第 4 条に定める反社会的勢力等でない方
- 心臓病、高血圧症、伝染性皮肤病、伝染病、精神病およびこれに類する疾病に罹患していない方
- 骨・筋肉・関節等の整形外科的疾患、内臓疾患、脳神経疾患およびこれに類する疾患を有しない方
- 運動説明、パーソナルトレーニング、ストレッチなどを行う際に身体に触れて指導を行うことをご了承いただける方
- 過去に FiNC Fit より強制退会、除名等の処分を受けていない方。なお、除名された際の原因が改善される等の場合、FiNC Fit が検討した結果、再入会を認めることがあります。
- その他 FiNC Fit が入会に適さないと判断する事由のない方

### ■ 第 3 条(入会手続)

- 会員になることを希望される方は、氏名、生年月日、住所が記載された本人確認書類を提示した上で、FiNC Fit 所定の申込方法により入会申込手続を行うものとします。
- 前項に定める入会申込手続が行われた場合であっても、FiNC Fit はその自由な裁量により入会申込みを承認またはお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。
- 未成年の方が入会しようとするときは、FiNC Fit が特に認めた場合を除き、FiNC Fit 所定の申込方法により親権者の同意を得た上で、お申し込みいただきます。この場合、親権者は、

自らの会員資格の有無に関わらず、本規約に基づく会員としての責任をご本人と連帯して負うものとします。

- 前項の規定は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用し、親権者につき、成年後見人、保佐人、補助人とそれぞれ読み替えるものとします。

#### ■第 4 条(反社会的勢力等に関する事項)

会員は、FiNC Fit に対し、現在または将来にわたって、自らが以下各号に定める暴力団等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力等」といいます)に該当しないことを誓約します。

- 暴力団
- 暴力団員(暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者を含む)
- 暴力団準構成員
- 暴力団関係企業
- 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- その他前各号に準ずるもの

会員は、FiNC Fit に対し、反社会的勢力等に直接または間接および名目の如何を問わず、資金提供を行わないこと、および今後行う予定がないことを誓約します。

会員は、FiNC Fit に対し、反社会的勢力等との間で、直接または間接を問わず、社会的に非難されるべき関係のないことを誓約します。

会員は、FiNC Fit に対し、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを誓約します。

- 暴力的な要求行為
- 法的な責任を越えた不当な要求行為
- 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて FiNC Fit の信用を毀損し、または FiNC Fit の業務を妨害する行為
- その他前各号に準ずる行為

FiNC Fit は、会員が本条の一にでも反する場合、当該会員との取引またはサービスの提供を即座に停止し、本規約を含む FiNC Fit と当該会員との間の契約一切につき、当該会員への催告なしに直ちに解除することができるものとします。

#### ■第 5 条(予約、変更、キャンセル)

予約、変更、キャンセルについては、「FiNC Fit 月額会員細則」に定めるとおりとします。

#### ■第 6 条(営業時間)

本施設の営業時間は、本施設又は FiNC Fit のウェブサイトに掲示するものとします。

#### ■第 7 条(利用料等)

- 本施設を利用する料金等(以下「利用料等」といいます)は、FiNC Fit 所定の契約書に定めるものとします。
- FiNC Fit に対して一旦お支払いいただいた利用料等は、法令の定めまたは FiNC Fit が認める場合を除き、返還できません。

#### ■第 8 条(ビジターおよび会員外利用者)

- FiNC Fit は、会員が同伴したまたは紹介した、会員以外のお客様(以下「ビジター会員」といいます)に、本施設を利用させることができます。なお、ビジター会員は、FiNC Fit が別途定めた利用料等をお支払いいただき、ご利用については、同伴されたまたは紹介された会員の資格に準ずるものとします。
- FiNC Fit は、特に必要と認めた場合、会員以外の方(以下「会員外利用者」といいます)に本施設を利用させることができます。
- ビジター会員および会員外利用者についても、会員と同様、本規約が適用されるものとします。

#### ■第 9 条(免責)

- 会員は、本施設内において、自己および自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、FiNC Fit は、本施設内で発生した盗難・傷害その他の事故について FiNC Fit に故意または重過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。
- 会員同士の間が生じた係争やトラブルについて、FiNC Fit は、一切関与せず、FiNC Fit に故意または重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

#### ■第 10 条(会員の責任)

- 会員は、本施設の利用に関して、FiNC Fit、他の会員、その他第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償をするものとします。
- 会員が同伴したビジターが FiNC Fit、他の会員、その他第三者に損害を与えたときは、同伴した会員が連帯して責任を負うものとします。

## ■ 第 11 条(禁止事項)

本施設内において、会員による次の各号に該当する行為を禁止します。

- 他の会員との協調を欠く行為。
- 他の会員や本施設スタッフを誹謗、中傷すること。
- 他の会員や本施設スタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束したりする等の暴力行為。
- 大声、奇声を発したり、他の会員や本施設スタッフの行く手を塞いだりする等の威嚇行為や迷惑行為。
- 物を投げる、壊す、叩くなど、他の会員や本施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為。
- 他の会員や本施設スタッフを待ち伏せしたり、後をつけたり、みだりに話しかける等の行為。
- 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で本施設スタッフを拘束する等の迷惑行為。
- 痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
- 本施設の管理運営の秩序を乱す行為。
- 器具・備品の持ち出し。本施設・器具・備品を故意に損壊する行為。
- 刃物など危険物の持ち込み。
- FiNC Fit の許可なく本施設内にて物品販売や営業行為、勧誘行為を行うこと。
- 金銭の貸借、政治活動、署名活動。
- 高額な金銭、貴重品の本施設内への持ち込み。
- 本施設内での喫煙(電子タバコ・無煙タバコを含む)。
- 酒気を帯びての利用。
- FiNC Fit の許可なく本施設内で撮影・録音をすること。
- 本施設・器具・備品に対する落書き。
- 動物を本施設内に持ち込むこと。
- FiNC Fit が指定した箇所以外での携帯電話の使用。
- その他、FiNC Fit が会員としてふさわしくないと認める行為。

## ■ 第 12 条(利用制限等)

FiNC Fit は、次の各号に該当する方の施設利用を制限することがあります。

- 妊娠中の方および妊娠している可能性の高い方
- 出産後半年を経過していない方、出産後生理がまだ来ていない方および授乳中の方
- 体調不良等により、本施設の正常な利用ができない可能性があるとして FiNC Fit が判断する方
- FiNC Fit は、次の各号に該当する方に、入場禁止、退場および施設利用の制限を命じることが出来ます。

- 本規約その他 FiNC Fit が定める諸規則を遵守しない方
- 集団感染するおそれのある疾病に罹患している方
- FiNC Fit が、他の会員に迷惑をかけると判断した方
- 正当な理由なく FiNC Fit の従業員の指示に従わない方

第 1 項に基づき本施設の利用を制限された場合、FiNC Fit に診断書等を提出することで会員権を延長できるものとします。

第 2 項に基づき本施設の利用を制限された場合であっても、第 6 条第 1 項に定める利用料等を支払うものとします。

#### ■第 13 条(個人情報)

FiNC Fit は、会員から取得した個人情報等を、当社のプライバシーポリシーの定めに従って取り扱います。なお、FiNC アプリにおいて取得する個人情報は、FiNC アプリの「個人情報の取り扱いについて」に基づいて取り扱われます。

#### ■第 14 条(変更手続、通知)

- 会員は、入会手続の際に登録した内容に変更があった場合、速やかに FiNC Fit に届出なくてはなりません。その後の変更があった場合も同様とします。
- FiNC Fit が会員あてに通知を発する場合、会員から届出のあった最新の連絡先に行き、当該通知の発送をもって効力を有するものとします。

#### ■第 15 条(細則等)

本規約に定めない事項および運営上必要な事項については、施設内の掲示または注意事項、「FiNC Fit 月額会員細則」その他の規則に定めるものとします。

#### ■第 16 条(会員資格の喪失)

会員は、次の各号のいずれか一つにでも該当する場合、その会員資格を喪失し、会員としてのいかなる権利をも喪失するものとします。

- 退会手続が完了したとき。
- FiNC Fit に除名されたとき。
- 会員本人が死亡したとき。
- 第 19 条により、利用できる本施設の全部が閉鎖された場合で、かつ、他の本施設を利用できる会員の種類等に変更する手続を行わなかったとき。

#### ■第 17 条(退会)

会員は、自己都合により退会するときは、「FiNC Fit 月額会員細則」が定める期日までに、FiNC Fit 所定の方法より退会手続を完了していただく必要があります。FiNC Fit は、会員に対して、当該会員の退会手続が完了するまで、利用料等その他諸費用を請求する権利を有します。

#### ■第 18 条(除名処分等)

会員が次の各号の一にでも該当する場合、FiNC Fit は、当該会員に対して資格停止または除名等の処分を行うことができます。

- 第 2 条の入会資格を喪失したとき。
- 本規約その他 FiNC Fit が定める諸規則に違反したとき。
- 利用料等の支払方法の設定が確認できないとき(会員が支払方法を設定した後に、その支払方法が利用できなくなったときも同様とします)、または、利用料等の支払いを二ヶ月怠ったとき。
- 法令に違反したとき。
- FiNC Fit の名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
- その他、FiNC Fit が会員としてふさわしくないと認めたとき。

会員は、前項の処分により本施設を利用できない場合であっても、所定の利用料等を全て支払うものとします。

#### ■第 19 条(会員資格の譲渡等)

会員は、いかなる場合も、その会員資格を他に譲渡、相続または貸与することができません。

#### ■第 20 条(本施設の閉鎖および運営の廃止)

- FiNC Fit および本施設の統合や廃止等が行われたとき、その他運営が困難と FiNC Fit が判断したときは、FiNC Fit および本施設の全部または一部の閉鎖および運営の廃止をすることがあります。
- FiNC Fit および本施設の統合や廃止等が行われたとき、FiNC Fit は、その旨を会員に通知し、同意を得た上で、当該会員が利用する本施設を他の FiNC Fit の施設に変更することができるものとします。

#### ■第 21 条(本規約の改定)

- FiNC Fit は、いつでも本規約を改定することができるものとし、改定した規約の効力は、改定日より全会員に及ぶものとします。

- 会員に重大な不利益を与える改定を実施するときは、FiNC Fit は、会員に対して、改定日の一ヶ月前までに、その内容につき施設内の掲示、FiNC Fit のウェブサイト等によって告知することとします。

## ■ 附則

制定 2017 年 1 月 1 日

改訂 2018 年 7 月 1 日

改訂 2019 年 2 月 1 日

改定 2019 年 3 月 15 日

改定 2019 年 4 月 1 日

### <FiNC Fit 会員細則>

(ご予約、予約時間変更、キャンセルについて)

1. 月額会費プランで1回のセッションに消化できる時間は、トレーニングについては最短30分～最長90分までとなっております。(お着替え・次回予約確保の時間・カウンセリング・ストレッチ等を含みます)
2. ご予約時刻に遅れてしまった場合は、ご予約時間内でのご対応とさせていただきます。

3. 15分以上遅刻され、かつご連絡がない場合は、キャンセルとさせていただきます。その際にはご予約内容に相当する金額をお支払いただくものとし、月額チケットでのご来店をご予約されていたお客様は、ご予約されていた分の月額チケットを消費するものとします。

4. キャンセルおよび予約時間変更につきましては、予約時刻の24時間前までに予約システムよりお願い致します。予約時刻の24時間前を過ぎてからのキャンセルおよび予約時間変更は、ご予約いただいた分の月額チケット数が消化となります。

5. 予約枠の確保につきましては、下記の通り上限を設けております。上限を超過する予約を行うことは、お断りさせていただきます。

・月1回(1枠まで)

・月2回(2枠まで)

・月3回(3枠まで)

・月4回～月10回(4枠まで)

※ご利用いただくお時間関係なく、セッション1回分を1枠とします。

#### (月額チケットの消化について)

1. お申込みいただいた月額チケット及び追加購入された追加券が当月消化できない場合、翌月のみ繰越しての利用が可能となります。
2. ご購入された月額チケットはご本人様のみご利用可能となります。また、追加券は会員のみ購入可能となります。

### (退会・休会・復会について)

1. 月額会員を退会、休会または会員種類を変更される場合、退会、休会または会員種類を変更する前々月 31 日までの手続きが必要となります。なお、退会、休会及び会員種類の変更場合、会員ステータスの変更日は毎月 1 日とし、休会・退会ともにその後の月額チケットの利用・及びご返金は対応外となります。また、月中での休会・退会はできないものとします。
2. 休会する場合、1,080 円(税込)が休会する月分発生いたします。
3. 休会后、復会する場合は、手続きをいただければ直ちに月額会員のサービスを再開することが可能です。なお、復会後の初月利用料については、復会の日付によっては、2 か月分を請求させていただく場合があります。
4. 月額チケットの有効期間中に、妊娠が発覚した場合、医師からの診断書等をご提示いただければ、休会費を発生させずに、休会することが可能です。なお、期限は出産予定日の 6 か月後の末日までとなります。

### 【例】

- 8 月 31 日をもって『退会・休会』をされたい場合  
・7 月 31 日までのご連絡および別途お手続きが必要となります。
- 9 月 1 日からのプランを変更されたい場合

・7月31日までのご連絡および別途お手続きが必要となります。

○9月1日より復会をされたい場合

・当日のご連絡および別途お手続きが必要となります。

#### (お支払について)

1. 月額会員の会費のお支払いにクレジットカードおよびキャッシュカードをご利用される場合、ご本人様名義のカードのご利用に限ります。万が一、他人様名義のカードをご利用された場合に発生するトラブルにおいて FiNC Fit はその責任は一切負わないものとします。
2. 会費とは別途、利用料等が発生するサービスがございます。
3. 原則、前月の27日付近(お支払方法によって前後することがあります)に翌月分の会費の請求・引き落としをさせていただきます。

#### ■附則

制定 2017年1月1日

改訂 2018年7月1日

改訂 2019年2月1日

改定 2019年3月15日